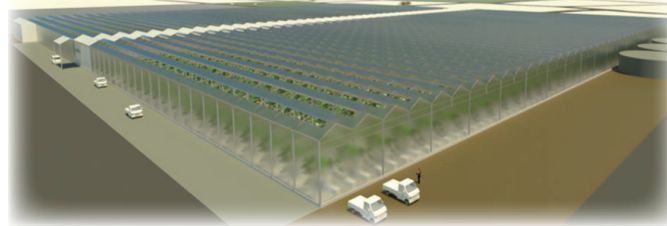


大規模プロジェクト

～土地利用の転換につながる
4つのプロジェクトが進行中～



①神明内地区における JA全農による「ゆめファーム全農」プロジェクト



権現堂川小学校南側の農地において、JA 全農では全国初となる施設園芸栽培技術の向上と新規就農者の育成を行うトレーニングセンター（大規模温室：約 3ha、軒高 6m）を建設する計画です。
令和 9 年 3 月の稼働を目指しており、トマト、キュウリ、ナスなどが栽培される予定です。
問合せ 農業振興課 ☎(43) 1111 内線 532

③上高野地区における 農業生産法人による土地改良事業

上高野地区の約 30ha の農地において、農業生産法人の株式会社サラダボウルが、非農用地創設を伴う土地改良事業を行う計画です。集約後の農地では、野菜や果樹などが栽培される予定です。
権利者からの事業への合意を経て、現在は本事業の認可に向けて手続きが進められています。
また、本区域内を通過する都市計画道路杉戸幸手栗橋線の整備について、本事業と一体的に実施できるよう調整を進めています。
問合せ 土地利用推進室 ☎(43) 1111 内線 566

②神扇地区における 幸手中央地区産業団地の拡張事業

幸手中央地区産業団地に隣接する神扇地区において、埼玉県企業局との共同事業により、約 13ha の産業団地整備を行う計画です。本年 3 月に全権利者からの事業合意をいただき、4 月より事業を開始しました。現在は、市街化区域の編入に向けて手続きを進めています。
また、本区域内を都市計画道路惣新田幸手線バイパスが通過する計画となっており、神扇橋から県道境杉戸線までの区間は、産業団地と一体的に整備を行う予定です。
問合せ 土地利用推進室 ☎(43) 1111 内線 566

④惣新田地区における 「道の駅総合複合施設」事業

県で事業化となった都市計画道路惣新田幸手線バイパスや、構想段階である東埼玉道路の整備が進むと、交通の利便性が飛躍的に向上することが期待されています。
このような背景を踏まえ、惣新田幸手線バイパス周辺エリアでは、農業の大規模化や 6 次化など、農業の持続可能性の向上を視野に入れながら、道の駅を核とした総合複合施設の整備を予定しています。
そのため、現在、エリア全体の基本構想の策定を進めています。
問合せ 都市計画課 ☎(43) 1111 内線 564

秋の 全国交通安全運動

期間: 9月21日(月・初)から9月30日(水)までの10日間
問合せ 幸手警察署 ☎(42) 0110
くらし防災課 ☎(43) 1111 内線 586、588

■交通事故を防ぐために

- 歩行者保護
横断歩道は歩行者が優先です。車は横断歩道を渡ろうとしている歩行者の通行を妨げないように、一時停止しなければなりません。
- 早めのライト点灯
夕暮れ時は早めのライト点灯を心掛け、ハイビームを適切に使用しましょう。
- 自転車乗用時のヘルメット着用
事故による被害を軽減させるため、大人も子どもも自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう。

■幸手警察署管内における交通事故発生の特徴

幸手警察署管内で発生した人身交通事故は、「追突」と「出会い頭」の事故が多く、事故の時間帯は 8:00～10:00 と 18:00～20:00 に多く発生しています。
また、3 月から 7 月までの間に 3 人の尊い命が交通事故により失われています。
(事故分析期間: 令和 8 年 1 月 1 日～7 月末)

- ### 運動の重点
- 1 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
 - 2 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
 - 3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

◆交通安全大会を実施します！

秋の全国交通安全運動の一環として、交通安全大会を実施します。奮ってご参加ください！

日時	9月19日(土) 10:00～12:00
場所	北公民館
内容	・オープニング (幸手和大鼓保存会演奏) ・交通安全功労者の表彰 ・講演「命を守る交通安全～事故に遭わない・起こさないために～」 日本交通安全教育普及協会 関 勝美 氏 ・交通安全講話 埼玉県警察 ・駐車場にてパトカー＆白バイの展示 ・自転車ヘルメット抽選 ・警官コスチューム (子ども向け) 体験 ・キッチンカー ・ポニーのデコポン (しあわせ応援大使) 出演 ※内容は予告なく変更する場合があります。



●救急車の適正な利用をお願いします！

近年、救急車の出動件数、搬送人員数は増加傾向にありますが、搬送された人の約半数が入院を必要としない軽症という現状もあります。
限られた医療資源を有効活用し、緊急性の高い人にいち早く対応するため、救急車の適時、適切な利用にご協力をお願いします。
また、普段から「かかりつけ医」を持ち、気になる症状がある場合は、早めに診療時間内の受診を心がけましょう。

●病院へ行く？救急車を呼ぶ？迷ったら #7119

「病院に行った方がよいか」、「救急車を呼ぶべきか」など、判断に迷った場合は救急相談を活用してください。
※アドバイスをを行い、相談者の判断の参考としていただくもので、医療行為ではありません。

【救急電話相談】

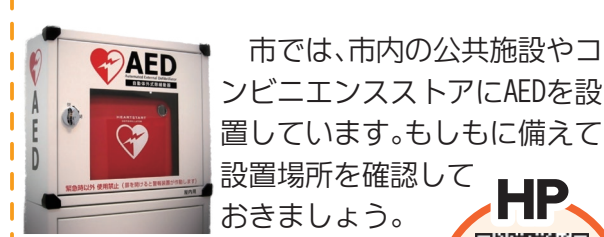
#7119 または ☎048 (824) 4199
子どもの相談は、#8000 または ☎048 (833) 7911 でも可

【AI救急相談】

AIに、チャット形式で相談ができます

詳細はこちら

■AEDの設置場所を確認しましょう



市では、市内の公共施設やコンビニエンスストアに AED を設置しています。もしもに備えて設置場所を確認しておきましょう。

※詳細は右記 QR コードをご確認ください。

対象	自治会などが実施する事業、または市民が主催する営利を目的としない行事
条件	医療従事者または救命講習会を修了した人の配置
貸出期間	最長 7 日間
費用	無料
申込み	貸出希望日の 1 か月前から 2 週間前までに、借用申請書を健康増進課に提出

